

福山市と三原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を

変更する連携協約

福山市及び三原市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2015年（平成27年）3月25日付け福山市と三原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	三原市の役割分担及び費用分担
1 地域全体の経済成長のけん引	(1) 地域を支える産業の活力向上	ア 成長戦略のフォローアップ 成長戦略の運営管理等のため、関係会議の運営や各種データの分析、資料の作成、事業の評価・見直し等に取り組む。 イ 地域の産業に関する調査・分析 地域の産業分析等を行い、その結果を産業振興の仕組みづくりに活用する。 ウ 地域支援点検機の充実 産業会員が産業振興に必要な拠点機能の充実に取り組む。 エ 地域産業の高付加価値化などの支援による競争力向上 情報発信、製品開発、販路開拓、脱炭素化などへの支援に取り組む。 オ 中小企業事業者のイノベーションの推進 異分野・異業種交流やマッチングを目的としたイベント等の実施に、異分野・イノベーターの育成や活動支援、全体調整等に取り組む。 カ 創業支援 創業しやすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。 キ 鹿児島対策 鹿児島の市町が連携し、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人が活躍できる職場環境づくりに取り組む。	成長戦略への参加や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。 地域の産業分析等に取り組むとともに、より効果的な活用に向け、研修等を実施する。 事業の企画等に協力するとともに、事業実施に取り組む。 情報発信、製品開発、販路開拓、脱炭素化などへの支援に取り組む。 異分野・異業種交流やマッチングを目的としたイベント等の実施に、異分野・イノベーターの育成や活動支援、全体調整等に取り組む。 公共の利用や関係人口等の増加に向けた取組等に取り組む。 地元の森林水産物を活用した地域活性化等の推進や道の駅等を活用した地域活性化に取り組む。 公共交通体系やマツダ交通の検討 情報発信、製品開発、販路開拓、脱炭素化などへの支援に取り組む。 異分野・異業種交流やマッチングを目的としたイベント等の実施に、異分野・イノベーターの育成や活動支援、全体調整等に取り組む。 各地区の地域資源を整理し、広域観光ルートの研究や設定等の観光資源を充実化することで、地域の魅力に磨きを掛ける、多くの観光客を取り扱う取組を推進する。
	(2) 第一次産業の活性化	ア 6次産業化の推進 地域の地元資源を活用した農林水産業の新たな付加価値の創出を図る6次産業化を推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に取り組む。 イ 第一次産業の高い確保や基盤の整備、鳥獣対策などを取り組むとともに、地域間連携・異業種連携による異分野の地魚のブランド化等を推進する。	福山市東京事務所などを活用し、U.I.Jターンの推進など、地域における就労支援などの取り組み。また、座金官民で連携し、就労支援等に取り組む。 地元の森林水産物の地産地消等の推進や道の駅等を活用した地域活性化に取り組む。 福山市東京事務所などを活用し、U.I.Jターンの推進など、地域における就労支援などの取り組み。また、座金官民で連携し、就労支援等に取り組む。
	(3) 戦略的な観光振興	ア 県内空港の活性化 県内空港の運営を充実化し、県外への移住・定住イベントなどへの開催に協力する。 キ 地域資源を活用した観光資源の充実 地域の観光資源を充実化することで、地域の魅力に磨きを掛ける、多くの観光客を取り扱う取組を推進する。	県内空港の運営を充実化し、県外への移住・定住イベントなどへの開催に協力する。 地域の観光資源を充実化することで、地域の魅力に磨きを掛け、多くの観光客を取り扱う取組を推進する。
2 高次の都市機能の集積・強化	(1) 高度医療の充実・強化	ア 高度な医療サービスの提供 安定した医療体制を確保するため、医療連携の促進や地域全体の医療の質の向上に取り組む。	福山市立病院の救急医療センターやひら医療など、高度医療の提供体制の充実に努める。また、福山市の公立病院等の医療機関の連携強化を図ることとともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に取り組む。
	(2) 広域的な都市基盤の整備	ア 広域的な都市基盤の整備 地域の将来を見据え、公共交通網の整備や中心市街地の活性化、幹線道路の整備等に向けた取組など、住民の利便性の向上や企業の拠点強化につながる都市基盤の整備に取り組む。	都市機能等の整備に向けた計画の策定や広域的な公共交通網の整備、幹線道路網の整備に取り組むとともに、広域的な調整を行なう取組を推進する。
	(3) 高等教育機関の充実・強化	ア 次世代の人材育成に向けた高専教育の充実 大学や研究機関、企業等と連携し、地域のシンクタンク機能を高めることで、幅広い分野で地域の発展を支える人材の育成に取り組む。	大学間連携による高専連携、座学含め連携など、多様な主体との連携を通じて、調査・研究等の実施や研修会、セミナー等を開催し、地域社会や企業のニーズに応える人材の育成に取り組む。

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	三原市の役割分担及び費用分担
3 地域全体の生活開拓機能サービスの向上	ア 地域医療の充実 地域医療の充実を図るために、各医療機関のネットワークの強化や機能に応じた役割分担、救急医療体制等の連携強化を促進する。	救急医療体制の充実や福山市民病院の医師による公立病院等への診療支援等に取り組む。また、県や開設機関と連携して医療機関相互のネットワークの強化を促進することとともに、大学等の医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。	救急医療体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化等に協力して取り組む。
	イ 高齢者や障がい者等の福祉の充実 高齢者や障がい者等が、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境整備を推進する。	医療・介護等の相互応援に取り組む。また、地域社会等に取り組む。	関係者会議、研修会、情報交換会等への参加・開催支援や認知症高齢者等への支援に協力して取り組む。
	ウ 健康づくりの推進 健康寿命の延伸や広域的な健康づくり等に取り組む。	健康寿命の延伸等に取り組む。	調査・研究や関係者会議、研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。
	エ 子育て支援の充実 産前産後の母子や児童に課題のある子どもへの支援など、地域における子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を進める。	子育て支援の充実等に取り組む。	事業実施に必要な費用を負担する。
(2) 著しいを支援するネットワークの構築	ア 災害に対する安心・安全の確保 福岡における「災害時の相互応援に関する協定書」に基づいた地域的な連携による復旧支援など、住民の安心・安全の確保のための災害時の応急強化に取り組む。	福岡における災害時の相互応援などの充実や関係者会議、研修会等の開催など、広域的な健康づくり等の推進に取り組む。	関係者会議、研修会、情報交換会等への参加・開催支援や認知症高齢者等への支援に協力して取り組む。
	イ 獲得型社会・脱炭素社会の構築 獲得型社会・脱炭素社会の構築に向けた環境負荷の低減につながる広域的な取組を推進する。	獲得型社会の構築や脱炭素化に取り組む。	調査・研究や関係者会議、研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。
	ウ 行政サービスの向上 行政サービスの向上に取り組む。	行政サービスの向上に取り組む。	会議に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。
(3) 地域資源を活用した観光の推進	ア 定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進 地域外からの移住・定住イベントなどの開催や空き家の利活用検討などに取り組むとともに、関係人口の園域での活用に検討する。また、多文化共生の推進に向けた事業に対するPR活動、関係人口等の増加に向けた効果的な情報発信や環境整備等に取り組む。また、多様な主張が並ぶ文化共生のめぐらしさを推進する。	定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進に取り組む。	大都市圏での移住・定住イベントなどへ参加するとともに、空き家の利活用検討などに協力して取り組む。
	イ 農林水産物を活用した地域活性化 農林水産物の供給や流通の仕組みづくりや特産品開拓のための取組等に取り組む。	農林水産物の供給や流通の仕組みづくりや特産品開拓のための取組等に取り組む。	地元商品の活用についての検討その他の地域活性化につながる事業実施に協力して取り組む。
	ウ 公共交通体系やマツダ交通の整備 公共交通体系やマツダ交通の整備に取り組む。	公共交通体系やマツダ交通の整備に取り組む。	会議等に参加するとともに、調査・研究に協力して取り組む。
	エ 地域活性化の解消 地域活性化の解消や地域課題の解決や大学等による取組について取り組む。	地域活性化の解消や地域課題の解決や大学等による取組について取り組む。	会議等に参加するとともに、調査・研究に協力して取り組む。
	オ 地域活性化・地域資源の充実 地域活性化・地域資源の充実等に取り組む。	地域活性化・地域資源の充実等に取り組む。	大学等と大学との協働による地域課題の解消や地域活性化につながる取組について協力する。
(4) 地域マネジメント能力の強化	ア 人材育成と人材ネットワークの構築 外部人材の活用や学習会等を知る機会や教育の充実、スポーツを通じた地域活性化を推進する。	人材育成と人材ネットワークの構築に取り組む。	大学等と大学との協働による地域課題の解消や地域活性化につながる取組について協力する。
	カ 研修会等 研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。	研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。	会議等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び三原市が記名押

印の上、それぞれ各1通を保有する。

2025年（令和7年）3月25日

広島県福山市東桜町3番5号

福山市

福山市長 枝 広 直 幹



広島県三原市港町三丁目5番1号

三原市

三原市長 岡 田 吉 弘

